



# 日・ウクライナ・グローバル・パートナーシップ に関する共同声明(骨子)



## 1. 経済関係強化

- ・**2011年中の投資協定締結交渉開始に合意**。投資環境整備の重要性を確認。
- ・JBIC・ウクライナ輸銀間の**バンク・ローン署名(80億円相当)**を歓迎。
- ・ビジネス・ミッションの相互訪問を歓迎。ウクライナ側は、投資誘致のための**税制上の優遇措置の導入**を表明。
- ・排出権取引契約によりウクライナに移転した**資金の適正かつ透明性の高い運用へのコミットメント**を取付け。資金を用いた**省エネ事業の早期実現**を後押し。
- ・農業: 穀物生産力の高いウクライナと、**農業分野の投資を促進、知見・技術を共有**。ウクライナからの農産品の安定供給を確認。

## 2. 共通の価値に基づく対話と協力の推進

- ・**両国外相による日ウクライナ協力委員会を2011年中に開催**。
- ・投資促進、日本語教育等、双方の協力の中心的拠点として**ウクライナ日本センター**を活用。
- ・選挙監視団の派遣等を通じ、ウクライナの**民主化努力**を支援。
- ・**チェルノブイリ事故25周年国際会議(2011年4月)**の重要性を共有。人間の安全保障基金を通じ、被災地のコミュニティを支援。

## 3. 国際的課題における協力の強化

- ・「核なき世界」、核不拡散に向けたウクライナの行動(高濃縮ウランの国外移送)を評価。**核軍縮・不拡散分野での協力緊密化**で一致。ウクライナは日豪主導の新グループへ参加意図を表明。**日ウクライナ非核化協力委員会**を通じ、具体的協力を実施。
- ・我が国の**安保理常任理事国入り、常任・非常任双方拡大**への支持を確認。
- ・北朝鮮問題、**気候変動、WTO**等において緊密に協力。